４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［１］市街地の整備改善の必要性

（１）現状分析

○人口減少・少子高齢化の顕在化、地球温暖化問題の深刻化などに対応するため、効率的に都市を経営する視点から、既存ストックを最大限活用し、更なるコンパクトなまちづくりの推進が求められている。

○清水地区中心市街地は、都市機能の更新や交通結節点としての基盤整備は着実に進展が図られており、商業・業務、コンベンション、福祉・行政機能など、中枢的都市機能が一定程度集積しているものの、中心市街地の衰退に歯止めがかかっていない。そこで、衰退から脱却し、安定的な発展に繋げるため、基本的機能の向上として、市街地の整備改善を集中的に進める必要がある。

○古くから栄えてきた商業・業務機能が集積する商店街は、用途の混在や建物の老朽化が進み、都市機能の更新、耐震性の向上が喫緊の課題となっている。しかし、商店街の業績悪化による商業機能の衰退が著しいため、維持・整備の進捗が遅れがちである。

○最大の地域資源である清水港を中心に、イベント広場、マリンターミナルなどの基盤整備が進み、その周辺には、民間主導による大型集客施設が集積し、新たに点的な賑わいが芽生えている。これらの新集客ゾーンからＪＲ清水駅などの交通結節点や中心商店街へ誘客を促すような都市空間の整備が求められている。

○富士山静岡空港の開港を見据え、多言語化を進めるなど、まちなかを利用する来街者に、分かりやすく、性格に伝達する情報手段を確保する必要がある。

（２）市街地の整備改善の必要性

これらの状況を踏まえ、暮らしやすい生活基盤づくりを目指し、市街地再開発事業や公園の整備などにより、まちなか居住の推進、都市・文化機能の向上など、清水地区中心市街地の機能・活力の底上げを図り、**暮らしたくなるみなとまち**を実現するために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置付ける。

（３）フォローアップ

基本計画に位置付けられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、中心市街地活性化に資する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

［２］具体的事業の内容

（１）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
事業名：清水駅西土地区画整理事業 内容：ＪＲ清水駅西口土地区画整理の広場、道路等に係る都市基盤の再編成 位置：ＪＲ清水駅西口 実施時期： H16～27 年度	静岡市	都市機能の充実及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 本事業は、清水地区の玄関口であるＪＲ清水駅周辺において、ＪＲ清水駅西口土地区画整理の広場、道路等の都市基盤を再編成し、清水区の玄関口に相応しいまちづくりを実施し、居住者や来街者に質の高い公共空間を提供する。 この効果としては、鉄道・バスの結節機能の強化、駅から中心市街地へのスムーズなアクセスが可能になるなど、居住人口の増加や地域商業の活力向上を図るために必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 実施時期： H18～22 年度 支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業） 実施時期： H23～26 年度	
事業名：耐震性貯水槽整備事業 内容：耐震性貯水槽の設置 位置：辻一丁目 実施時期： H22 年度	静岡市	災害に強いまちづくりの施策に位置付けられる事業である。 本事業は、災害に弱い既成市街地の防災性を改善し、居住環境としての魅力を向上させるため、耐震性貯水槽の設置を推進する。 この効果としては、都市防災性の向上が図られるなど、居住人口の増加を図るために必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 実施時期： H22 年度	
事業名：交通安全施設等整備事業 内容：電線類地中化及び歩道整備 位置：①市道本郷町辻二丁目線、②市道辻三丁目２号線） 実施時期： H18～21 年度	静岡市	移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 現状は、電線により歩行空間が十分確保できていない、又は信号機や道路標識が見にくいなど、来街者の利便性が損なわれている。 そこで、本事業は、電線類地中化と歩道整備を一体的に行い、交通環境の安全性の向上を図る。 この効果としては、快適な歩行空間と景観に配慮した高質な都市空間の形成を図るとともに、地域商業の活力向上を図るために必要な事業である。	支援措置の内容：まちづくり交付金 実施時期： ①H18～20 年度 ②H21 年度	
事業名：清水駅西駐	静岡市	アクセス利便性の向上の施策に	支援措置の内	

輪場の整備 内容：自転車駐輪場の設置 ①　　床面積1800㎡、収容台数 1000台、②延床面積1600㎡、収容台数800台 位置：ＪＲ清水駅西口 実施時期： H19～21年度		位置付けられる公共交通の利用促進のための事業である。 本事業は、利用しやすい地域密着型の日常的な商業地になるため、また公共交通の利用促進のため、ＪＲ清水駅西に自転車駐輪場を設置する。 この効果としては、駐輪場スペースが確保されるとともに、環境にやさしい交通体系が促進され、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。	容：まちづくり交付金 実施時期： H19～21年度	
事業名：公共サイン施設整備事業 内容：総合案内サイン、地域案内サイン、施設案内サインの設置 位置：中心市街地全域 実施時期： H20実施設計 H21～22設置	静岡市	移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 現状は、来街者に対するまちなかの情報提供が不足していることから、来街者の利便性が損なわれている。 そこで、本事業は、まちなかの位置、施設等に関する情報をまちなかを利用する来街者に分かりやすく、正確に伝達する手段として、公共案内板を統一的なデザインにし、誘導・案内機能の充実を図ることにより、目的の場所に迷わず到着する安心感を提供する。 また、多言語化を進めることにより、富士山静岡空港開港を契機に増加する外国人のニーズに的確に対応するものである。 この効果としては、来街者へのサービス向上を図ることが可能になるなど、空間機能性の改善を図るために必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 実施時期： H20～22年度	
事業名：（仮称）辻一丁目公園整備事業 内容：（仮称）辻一丁目公園の整備 位置：辻一丁目 実施時期： H21～22年度	静岡市	都市福利機能の充実の施策に位置付けられる事業である。 本事業は、清水駅西土地区画整理事業に伴い、快適な滞在空間を確保するため、（仮称）辻一丁目公園を整備する。 この効果としては、都市空間の機能性改善を図り、快適性向上を実現するために必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 実施時期： H21～22年度	

事業名：清水駅西第一地区市街地再開発事業 内容:大型商業施設、事務所、住宅を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域: 約 0.6ha(RC+S:B1+26F、FL31700 ㎡)商業、業務、住宅(約 140 戸)、駐車場 (約 240 台)] 位置：辻一丁目 実施時期： H19～25 年度	清水駅西第一地区市街地再開発組合	吸引力のある集客核づくりの施策に位置付けられる事業である。 清水地区の中心市街地は、商業の核・拠点となっていた大型商業施設の相次ぐ閉店や郊外への新規出店が進み、商業機能が急激に低下した状況がある。 そこで、本事業は、商業機能・住宅等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進めるとともに、清水駅西土地区画整理事業と市街地環境改善を一体的に進め、清水駅前の新しいランドマークとして、良好な都市空間を提供する。 この効果としては、市街地の建物更新や土地の有効利用、駅前銀座商店街等と連携した商業・業務機能の導入など、都市防災性の向上、投資の誘発などを図り、居住人口の増加や地域商業の活力向上のために必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等） 実施時期： H19～25 年度	

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：清水駅西土地区画整理事業（再掲） 内容：ＪＲ清水駅西口土地区画整理の広場、道路等に係る都市基盤の再編成 位置：ＪＲ清水駅西口 実施時期： H16～27 年度	静岡市	都市機能の充実及び移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 本事業は、清水地区の玄関口であるＪＲ清水駅周辺において、ＪＲ清水駅西口土地区画整理の広場、道路等の都市基盤を再編成し、清水区の玄関口に相応しいまちづくりを実施し、居住者や来街者に質の高い公共空間を提供する。 この効果としては、鉄道・バスの結節機能の強化、駅から中心市街地へのスムーズなアクセスが可能になるなど、居住人口の増加や地域商業の活力向上を図るために必要な事業である。	支援措置の内容：土地区画整理事業 実施時期： H15～23 年度 支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（道路事業（区画）） 実施時期： H23～26 年度	
事業名：交通安全施設等整備事業	静岡市	移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 現状は、電線により歩行空間が十	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金	

内容：電線類地中化及び歩道整備 位置：①市道江尻東三丁目銀座線、②市道真砂町１号線 実施時期： H18～22 年度		分確保できていない、又は信号機や道路標識が見にくいなど、来街者の利便性が損なわれている。 そこで、本事業は、電線類地中化と歩道整備を一体的に行い、交通環境の安全性の向上を図る。 この効果としては、快適な歩行空間と景観に配慮した高質な都市空間の形成を図るとともに、地域商業の活力向上を図るために必要な事業である。	（道路事業） 実施時期： H18～22 年度	
事業名：自転車道整備モデル事業（交通安全施設等整備事業） 内容：自転車道、レーンの整備・自転車走行位置の明示 位置： 実施時期： H20～21 年度	静岡市	移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 本市は環境にやさしい交通手段として、自転車利用を促進しているが、現状は、自動車、自転車利用者の分離の観点から、必ずしも自転車利用者の安全が確保できているとは言えない。 そこで、本事業は、モデル路線において、自転車道の整備、自転車レーンの設置・自転車走行位置の明示等の整備を集中的に行う。 この効果としては、身近な交通手段である自転車の利便性向上や歩行者環境の向上などによって居住者、来街者の移動快適性を向上するために必要な事業である。	支援措置の内容：道路事業 実施時期： H20～21 年度	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：巴川河川整備事業 内容：プレジャーボート等の暫定係留施設の撤去 位置：巴川 実施時期： H21～23 年度	静岡県	港湾エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。 中心市街地内を流れる巴川沿岸には、プレジャーボート等の不法係留対策として、暫定的な収容施設が設置されており、収容された放置小型船で水辺が埋め尽くされている状態となっている。 そこで、本事業は、他エリアに本格収容施設を整備した上で、巴川沿岸から暫定係留施設の撤去を行うことで、水辺に親しみやすい良好な景観を確保する。		

		この効果としては、都市観光空間としての魅力や居住環境としての快適性が向上するなど、高質な都市空間の形成を図るために必要な事業である。		
事業名：清水駅周辺地区バリアフリー基本構想 内容：バリアフリー基本構想の策定 位置：清水駅周辺 実施時期： H20～	静岡市	移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 本事業は、高齢者、障害のある人のみならず市民、来街者を含めた全ての人に楽しく安全な人優先の道筋（経路）づくりを目指し、バリアフリー基本構想を策定する。また、策定後は当構想に基づき、重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進する。 この効果としては、都市空間の機能性改善を図り、快適性向上を実現するために必要な事業である。		
事業名：新清水駅舎改築事業 内容：静岡鉄道新清水駅の再整備 位置：静岡鉄道新清水駅 実施時期： H20～	静岡鉄道㈱	移動性、回遊性の向上に位置付けられる事業である。 本事業は、交通結節点である静岡鉄道新清水駅周辺の環境整備として、老朽化した駅舎の改築及び商業店舗、広場、情報発信コーナー（予定）等を整備する。 この効果としては、鉄道の結節機能における利便性、アクセスが向上するなど、商業の活性化、移動性・回遊性の向上、各機能の連携を図るために必要な事業である。		
事業名：清水港みなと色彩計画推進事業 内容：清水港の景観に係るガイドラインの推進 位置：清水港周辺 実施時期： 実施中	清水港みなと色彩計画推進協議会	港湾エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。 清水港・みなと色彩計画は、自然景観に調和するよう周辺の色彩に工夫や演出を加え、美しく、人にやさしく、楽しく、機能的で、活気や潤いのある港づくりを目指したガイドプランである。 本事業は、港景観という貴重な地域資源を活かして居住地、商業地としての付加価値を高めるため、当ガイドラインに基づき、港湾関連企業の方々や市民参加による景観づくりを進める。 この効果としては、美しい都市景観の創出を図り、高質な都市空間の形成を図るために必要な事業である。		
事業名：清水港ビジョン推進事業	静岡市	港湾エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。		

内容：清水港のあるべき姿に向けてのビジョン策定 位置：清水港周辺 実施時期： H20～		本市では、港湾所在市として更なる発展の礎となるよう、20年～30年先の清水港のあるべき姿を展望し「清水港ビジョン」を策定した。 そこで、本事業は、港資源を活用した個性化、特性づくりと観光・レクリエーション拠点機能強化を図るため、当ビジョンを推進する。 この効果としては、まちの賑わいの創造・交流が促進するなど、地域の賑わい拠点を実現するために必要な事業である。		
事業名：清水港日の出地区再整備プロジェクト調査研究事業 内容：日の出地区の市民開放、再整備の調査･研究 位置：清水港周辺 実施時期： H20～24	清水区内港湾関連企業による委員会	港湾エリア・街の魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。 本事業は、港湾関連企業による委員会を組織し、清水港日の出地区を市民に開放するための事項及び同地区の再整備に係る事項を調査･研究する。そして、検討結果を国土交通省中部地方整備局等の関係機関に提案する。 この効果としては、まちの賑わいの創造・交流が促進するなど、地域の賑わい拠点を実現するために必要な事業である。		